

国内旅行代金のご案内

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書の一部になります。)

静鉄観光サービス(株)

平素より当社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、お客様のご希望によって旅行業務をお引き受けする場合、このご案内に記載された条件によってお引き受けいたします。

予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。また、このご案内に記載の無い事項については、当社旅行業約款によります。

内容		料金	
〔1〕取扱料金	運送機関・宿泊機関等の 複合手配旅行の場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の10%
		個人(上記以外の場合)	1機関につき500円
	宿泊手配のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊費用総額の10%
		個人(上記以外の場合)	1機関につき500円
	運送機関(JR・航空・私鉄・バス・フェリー等)を単独で手配する場合		1機関につき500円
〔2〕変更手続料金	運送機関・宿泊機関等の 複合手配旅行の場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の10%
		個人(上記以外の場合)	1機関につき500円
	運送機関の予約・手配の変更		1機関につき500円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1機関につき500円
〔3〕取消手続料金	運送機関・宿泊機関等の 複合手配旅行の場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の5%
		個人(上記以外の場合)	1機関につき1,000円
	運送機関の手配の取消		1機関につき1,000円
	宿泊機関の手配の取消		1機関につき1,000円
〔4〕添乗サービス料金	(添乗員の交通費、宿泊費、その他の添乗員経費は別途申し受けます。)		添乗員1名1日につき20,000円
〔5〕通信連絡料金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等		1件につき1,500円
〔6〕相談料金	①お客様の旅行計画作成のための相談		基本料金(30分まで)2,000円 以降30分ごと1,000円
	②旅行計画の作成		旅行日程1日につき2,000円
	③旅行費用の見積り	運送・宿泊等の複合手配旅行の場合	基本料金(30分まで)2,000円と 旅行日程1日につき500円
		運輸機関の運賃・料金の見積り	1件につき1,000円
	④旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供		資料(A4版)1枚につき500円
⑤お客様の依頼による出張相談		上記①から④までの料金に5,000円増し	

2014年2月15日改定

1. 団体手配旅行とは複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様のご希望により、変更又は取消しを行う場合は運輸機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4. 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
5. 上記料金は、旅行を中止される場合でも払戻ししません。
6. 上記の各料金には消費税が含まれておりません。